

「第2次日進市環境基本計画(案)」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間: 令和5年11月29日(水)から12月28日(木)まで

提出意見者: 12名

提出意見数: 70件

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
1	1	34~50	第5章 目標達成に向けた環境施策	成果指標の目標値を算出した根拠を明記してはいかがでしょうか(国等の計画に記載されている、現状値の何割減など)。算出根拠は、目標未達となった場合の省察に役立つものと思料します。	各環境目標の成果指標の目標値については、次のとおり設定しています。 「脱炭素社会づくり」は、国や県の計画の目標値に準じて設定し、「循環型社会づくり」は、関連計画である日進市一般廃棄物処理基本計画の目標値に準じて設定し、「自然共生社会づくり」及び「安全が確保される社会づくり」は、上位計画である第6次日進市総合計画や関連計画である日進市汚水適正処理構想の目標値に準じて設定しているものやこれまでの実績値を踏まえ目標値を設定しているものがあります。成果指標は複数の要素やデータから導かれる場合があり、その根拠を簡潔にまとめることは困難な場合があるため、計画に記載すべき事項としては、計画の目的や方針、取組事項などとし、市民に対してより理解しやすいものに努めています。なお、計画の進捗については、毎年度成果指標などの実績について年次報告書としてとりまとめ、諮問機関である環境まちづくり評価委員会に諮り、進行管理を行ってまいります。
2	1	36	5-1. 脱炭素社会づくり	建物の省エネ化の促進が挙げられていますが、市の庁舎や公共施設を改築等する際にZEB化することを取組例(1-1⑤)として掲げてはいかがでしょうか。	ご意見の主旨を踏まえ、計画に反映します。
3	1	43	5-3. 自然共生社会づくり	成果指標として「自然共生サイト認定数」を掲げており、取組3-2④「東部丘陵地等の保全」と接続されているものと思料しますが、その関係がわかりにくいいため、より明示的に記載してはいかがでしょうか。	成果指標の「自然共生サイト認定数」は、東部丘陵地等の保全に特定して掲げたものではありません。本市には、東部丘陵地等以外の地域にも貴重な自然があるため、それらも含めて保全の取組を推進するものです。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
4	1	47	5-4. 安全が確保される社会づくり	成果指標として「汚水処理人口普及率 100%」を掲げていますが、下水道整備の「重点アクションプラン」等との整合が図られているのかがわかりません(重点アクションプランにおける目標値は2025年度に95.5%)。実現可能性の高い目標値を採用されることを望みます。	ご指摘のとおり重点アクションプランの目標年度である「2025年度」時点の汚水処理人口普及率は95.5%ですが、環境基本計画の目標年度である「2030年度」は100%を目標値として設定しております。
5	1	73	8-3. 計画の進行管理	「臨機応変な対応」と記載がありますが、誰が・いつ・どのような手続きに沿って、成果指標や施策の見直し・追加を行うのが不明です。どのような過程で見直し・追加が可能となるのか、明記されることを望みます。また、「OODAループ」はごく最近知られるようになった概念・手法ですので、具体的な事例などのエピソードを交えて紹介することにより、多くの市民や市職員がイメージしやすくなると思料します。	OODAループの考え方は、PDCAサイクルによる進行管理よりも比較的短い期間における施策・取組の見直しが必要となる場合があることなどを想定し、記載したものです。計画を起点としない取組などにも柔軟に対応できるようにするための考え方として取り入れるものですが、事務事業の新たな実施や見直しに係る方針決定や予算措置などの市の意思決定手続きは従来どおりとなります。これらの考え方を職員一人ひとりが認識することにより、現場の状況や技術革新に対応し、自ら考えて行動する組織作りに寄与することが期待されます。
6	2	1~10	第1章. 計画の策定にあたって	<p>○全体構成について 第1次計画と全く様相を変え、SDG'sを踏まえ、国や県の計画構造を下敷きにし、素直に下に下した形になっている。いわゆるThink Globally Act Locallyを体現しようとしたものと受け取ったが、Actする日進の地にまで届き切っていない感がする。つまり日進市としての自律的な計画になりえていないと言わざるを得ない内容にとどまっている。</p> <p>これまで20年間、水・緑・まち・ライフスタイル等のテーマ毎に重点プロジェクトを定め、単年で進捗をチェックしていたのがここで絶えてしまうというのは、いかにももったいない！</p> <p>ここでガラッと構成を変えるなら、少なくともこれまでの総括を行い、その上に立って新たな構成にする意味と、同じくこれまでの取り組みによる実りをどのように引き継いでいくかを明確にしてからの抜本的編成替えであるべきではなかったか？</p>	本計画の策定にあたっては、計画の進行管理に関する諮問機関である環境まちづくり評価委員会において第1次計画の課題として総括されてきた事項を踏まえ、また、第1次計画は対象分野が広く多岐にわたるものでしたが、その計画期間に他の行政分野で個別計画が策定されるなど、それぞれに推進体制も整備されてきたことを踏まえ、指標設定や環境の範囲について見直しを行っています。このことにより、脱炭素社会づくりの分野では国・県の計画と整合を図り、連携して進めていくものとしています。一方で、循環型社会づくりにおけるDXを利用したごみの処理や自然共生社会づくりや計画の推進におけるESD事業の推進などは本市の特徴的な取組として位置付けているものであり、これらは、従来からの水や緑をテーマとした事業を引き継ぐものと考えています。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
7	2	43～46 61～70	5-3. 自然共生社会づくり 第7章. 生物多様性地域戦略	<p>○日進の里山、緑地についてはより積極的な評価をベースにした計画とするべきではないか？</p> <p>日進の緑は、東農～知多に至る緑のベルトの結節点に当たる。この緑のベルトを後背地として多治見、瀬戸、常滑と焼き物の生産地は分布し、香久山の古窯もそのひとつとして位置づけられている。こうした文化的、歴史的な意味合いにも目を向け、この緑を守り、伝えていくことの重要性をもっとアピールしてほしい。その中で北高上緑地は、住宅地と隣接しているという点において、ユニークであり、貴重な存在と言える。本計画でも「市民が自然環境や生き物と触れ合う機会を積極的に創出する」としているが、アクセス的にも非常に恵まれた北高上緑地こそそうした自然環境の重要性や生物の魅惑的な世界への入門書として最適なのではないか。ぜひとも現況のままの保全を続け、市も広報等積極的に取り組み、この自然環境こそシティプライドと胸を張る市民を広げていこう求めたい。</p>	<p>本市の湿地や緑地については、にっしんESD事業をはじめとした多様な市民団体との連携により保全され、多くの市民が環境について学び親しむ機会を提供してきています。これらの取組は本市の特徴的な取組として評価し、第8章のコラムにおいても紹介しているところです。</p> <p>5-3. 自然共生社会づくりの分野に位置付けたESD事業や北高上緑地を含む自然環境拠点の保全の取組に基づき、今後もこれらの活動を継続し、生態系・生物多様性への関心を高め、自然環境を保全してまいります。</p>
8	2	43～46 61～70	5-3. 自然共生社会づくり 第7章. 生物多様性地域戦略	<p>○特に環境目標3の自然共生社会づくりの論調について</p> <p>P38 には「二酸化炭素の削減、ヒートアイランド現象の抑制・緩和に寄与するため」とあるが、緑の保全・創出にはもっと心につながるような大きな意味があるのではないだろうか？ 林の中を歩くことで得られるリフレッシュ感、落ち葉の道を踏みしめるときに感じるある種のやさしさ、山を眺めているだけでもほっとする癒され感。ハイテクだ、ヴァーチャルだと喧伝される時代だからこそ渴望されるものを潤してくれるのが豊かな自然環境なのではないか。形としてあらわれるものだけで緑の保全・創出を語るの大きなものを見失うことになりはしないか？ 特にこの章ではそういったものが漏れ落ちているように思える。</p>	<p>本計画は、第7章に「生物多様性地域戦略」を設け、環境目標3の自然共生社会づくりに記載の成果指標・施策・主な取組により、生物多様性の保全、持続可能な利用に向けた取組を進めるものとしています。生物多様性がもたらす多様な恵みや本市に広がる豊かな自然について第7章に記載するとともに、これらの恵みを多くの市民が享受できるよう、自然環境や生きものと触れ合う機会を積極的に創出するものとしています。</p>

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
9	2	31	4-2. 目指す環境都市像	<p>○目標達成に向けての協働態勢を問う 第4章4-2P31には「持続可能で豊かな環境にしていくためには、市民や事業者、行政などが、総ぐるみになってスクラムを組んで」とあるが、そもそも行政が本当に総ぐるみ態勢になっているかどうか、はなはだ疑問である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、例えば北高上緑地問題に関して現状維持を望むという担当部課と現中部電力所有地の開発について容認する市長。明らかに不一致がある。 ・また部課横断とはいうものの北高上問題については環境課は一切コミットしていない。現案でも相応の位置付けを行っている環境課は、一体どのような関わり合いを今後持っていくのか？ ・12月議会における北高上緑地問題に関する質問に、担当部長の答弁は質問者によって揺れていた。ある時は、事業者所有地も含め一体として整備・保全を務めると言い、他方で一部がなくなったとしても機能は確保できる…などなど。日進市の最上位計画である総合計画をも揺るがせかねない問題にスクラムの第一列を組むべき行政がこのような状況では、市民や事業者も含めたタイトなスクラムなど組めるわけがない。計画もさることながら、その実践を本当に実のあるものにするため猛省と態勢の再構築を強く求めたい。 	<p>本計画は、総合計画をはじめ都市マスタープランや緑の基本計画などの関連計画と整合を図りながら環境分野における施策体系・取組を記載しています。計画の環境都市像において「住環境と自然の調和」を掲げているとおり、都市近郊の住宅都市として発展してきた本市においては、開発や保全について土地利用の方針を定めまちづくりを進めているところです。今後もこれらの計画との整合を図るとともに、関係部局と連携し、本計画を推進してまいります。</p>
10	3	全体	全体	<p>74頁にもなる基本計画(案)、目を通すのに一苦労。細部に至るまで書かれており、その努力に敬意を表します。</p> <p>全体として、これからとりくむことが抽象的で、もっと具体的な対策をしてほしい。</p> <p>例えば「市役所における率先した取り組み」との表記が多いが、市役所のことなので、取り組み内容を書くことができるものは書いてほしい。キャンペーンの幕、建物の対熱対策の幕、…等々</p> <p>市役所から直接できそうな小学校、中学校への対策などは具体的に書いてほしい。</p>	<p>各分野の主な取組については、社会情勢の変化に対し柔軟に対応するため、ある程度の抽象性を保った記載としています。このことにより、幅広い施策や取組を計画内に包括し、様々なアプローチや取り組みを柔軟に検討し、実行するための基盤とするものです。具体的に事業を実施する際には、その時々状況やニーズに応じて、さまざまな取組を実施してまいります。</p>

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
11	3	34～38 51～60	5-1. 脱炭素社会づくり 第6章. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	「地球沸騰化」の今夏の恐怖。今オーストラリアなど南半球での状況など、待たなし。できることはすぐやる、すべてやるとの先頭に市役所があたる決意をもっと表明してほしい。	5-1. 脱炭素社会づくりに掲げた「市役所における率先した取組」を推進するとともに各主体に対しても温暖化対策に対する理解を深め、取組が促進されるよう、普及啓発や支援などあらゆる施策を総合的に実施してまいります。
12	3	43～46 61～70	5-3. 自然共生社会づくり 第7章. 生物多様性地域戦略	とくに今問題となっている「北高上緑地」の中電用地を中電が民間に売ろうとしている状況は、「第2次基本計画(案)」をまず押し進める試金石といえる。中電と交渉し、売却をやめさせること、それが無理なら、日進市が買いとることも含めてなんとしても守ってほしい。そのことが市民への環境を守る大きな励ましとなり、日進市の決意が伝わる最良のアピールとなる。基本計画(案)にも「北高上緑地」が何ヶ所も出てくるが、必ず守ってほしい。そうでなければ計画は「絵に画いた餅」になりさがる。	日進市都市マスタープラン・緑の基本計画で自然環境拠点に位置付けられている北高上緑地については、本計画においても5-3-2において保全する地域としているところです。借地部分については借地契約の範囲内となりますが、今後も、引き続き自然環境拠点の保全を継続してまいります。
13	4	41	5-2. 循環型社会づくり	プラスチックごみを減らすため、紙等の自然にかえる素材包装に変更していくよう事業所に呼びかけ。	プラスチック使用製品の排出抑制については、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律において事業所の責務とされていることから、国や県と共に、市としても普及啓発をしてまいります。
14	4	41	5-2. 循環型社会づくり	竹、樹木、草などのたい肥化および循環システム推進を追加。生ゴミ処理機で出たゴミをエコドームに持ち込めるようにし、たい肥として必要な人が自由に持ち帰れるようにする。	堆肥化事業については、生ごみが水分を多く含むものであり、減量化効果が大きいものとして計画に記載し、取り組むものとしています。植物性堆肥の取組については、今後研究してまいります。また、エコドームにおいては、更なるごみの排出削減や資源化に向け、利便性向上や新たな回収品目の検討などを行ってまいります。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
15	4	44	5-3. 自然共生社会づくり	自然体験できる場所の発掘、保全。 保育園、学校等の教育現場、子ども会等とも連携し、岩藤新池等を遠足、社会見学、イベントの場所として活用し体験の場を増やす。上記に伴い、ネイチャーガイドの人材募集・育成が必要。保全保護する方々が高齢化し減少傾向。後継者不足。自然に興味を持ち、詳しい子どもたち“博士ちゃん”の発掘、育成もあり。	自然体験については、本市の特徴的な取組であるにつしんESD事業を通して、市民団体との連携・協働により、市民が自然環境や生きものと触れ合う機会を積極的に創出しています。につしんESD事業の講座の会場は、学校など市内全域にわたり、毎年1,000人以上の多くの子どもを含む市民が参加しています。また、事業に取り組んでみたいという新規団体からの相談もあり、一概に担い手が減少しているというものではないという認識を持っています。今後もにつしんESD事業を推進することで、多くの市民が環境について学び親しむ機会を継続的に提供し、自然に興味を持ってもらい、環境貢献の担い手の育成を行ってまいります。
16	4	46	5-3. 自然共生社会づくり	東部丘陵地保全のため、予算をつけて守り人の育成。手入れを見守り。	自然共生サイトの認定を検討するなど、今後とも維持・保全してまいります。
17	4	全体	全体	1年に1回程度環境団体が集まり、情報交換等できる機会が必要。→エコフェスタの復活へ繋げる。	本市では、毎年7月に「につしんわいわいフェスティバル」を開催しています。これは、多くの市民活動団体、大学、企業、行政などが参加する「市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加するきっかけづくり」となるイベントです。環境団体だけではなく、多様な主体が参加する協働の場となっています。この場で環境団体同士で日頃の活動の情報交換等を行っていただくことはもちろんですが、多様な主体と交流することで今後の活動の仲間の輪を広げていただきたいと思います。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
18	5	41	5-2. 循環型社会づくり	「2-2 さらになる再利用・資源化を進めます。」に④竹、樹木、草の伐採したものの堆肥化を実現するを加える。日進は自然豊かな場所でもあり、かならず竹、樹木、草の伐採したものは多く出る。それをただ焼却するのは、大変なエネルギーの無駄使いとなっている。農地も広がり、肥料を遠方から輸入することなく、身近かな材料利用により有機農業の推進ともなり、有効なエネルギー利用になる。どこかで大きな転換をしていかない限りは環境保全はなかなか追いつかないように思う。堆肥化事業として、新しい産業にもなり得るように思う。	堆肥化事業については、生ごみが水分を多く含むものであり、減量化効果が大きいものとして計画に記載し、取り組むものとしています。植物性堆肥の取組については、今後研究してまいります。
19	5	41	5-2. 循環型社会づくり	「2-2 さらになる再利用・資源化を進めます。」の①紙・プラスチックリサイクルの促進を①紙・プラスチックリサイクルの促進及びプラスチック製品の製造抑制の推進してはどうか。最近、紙類がいつの間にかプラスチックに置き換わっています。使い勝手がよいということもあるが、身の廻りにあまりにも多くのプラスチック製品で囲まれていることに驚く。分解せずに地球に残る成分であることから、こんなに作られていることに危機感を感じている。やはり、作る責任、使う責任を思う時、作る側の抑制が重要と考える。もう一度原点に逆り自然素材で作れるものはそうし、脱プラスチックを考えるべきと思う。行政の事業所や製造者への働きかけは必要と思う。	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ではプラスチック使用製品の排出抑制や再資源化が事業所の責務とされているところであり、製造の抑制までをも推進することはできませんが、包装の簡素化や代替素材の利用など、法の規定に基づき、事業所におけるプラスチック使用製品の排出抑制や再資源化を促してまいります。
20	5	41	5-2. 循環型社会づくり	「2-2 さらになる再利用・資源化を進めます。」に⑤いっそうの啓発活動を加えてはどうか。家庭ごみ&資源ごみの出し方ガイドブックの中に今、地球で起こっている危機的状況を知らせるページ(地球温暖化、海洋プラスチック汚染等)をもうけ、啓発する。	資源の再利用・資源化施策として、様々な媒体を通じて普及啓発をより一層進めてまいります。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
21	5	44	5-3. 自然共生社会づくり	「3-1 生態系・生物多様性への関心を高めます。」に③子供たちが自然体験できる場が少ないので、子供会の行事・学校・保育園・幼稚園など教育現場と連系し、体験の場をつくる。④ネイチャーガイドが出来る人を養成し、登録制にし、持続可能な活動が出来るようにする。⑤エコフェスタの復活(環境まちづくりの市をめざす)を加える。	自然体験については、本市の特徴的な取組であるにっしんESD事業を通して、市民団体との連携・協働により、市民が自然環境や生きものと触れ合う機会を積極的に創出しています。にっしんESD事業の講座の会場は、学校など市内全域にわたり、毎年1,000人以上の多くの子どもを含む市民が参加しています。 今後にもにっしんESD事業を推進することで、多くの市民が環境について学び親しむ機会を継続的に提供し、自然に興味を持ってもらい、環境貢献の担い手の育成を行ってまいります。 また、本市では、毎年7月に「にっしんわいわいフェスティバル」を開催しています。これは、多くの市民活動団体、大学、企業、行政などが参加する、「市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加するきっかけづくり」となるイベントです。環境団体だけではなく、多様な主体が参加する協働の場となっています。この場で環境団体同士で日頃の活動の情報交換等を行っていただくことはもちろんですが、環境問題を解決していくためには、多様な主体との連携・協働が不可欠であると考えます。そこで、このイベントを通して多様な主体と交流することで、今後の活動の仲間の輪を広げていただきたいと思います。
22	5	46	5-3. 自然共生社会づくり	P46の④東部丘陵地等の保全の記述の5行目の「市民と自然が共存する空間を創出します。」の前に「市民に広く参加してもらい」を加える。市民が日常的に自然にかかわることで自然を理解しどう保全していくか理解出来、育っていくので、持続可能な人材育成が日常の中ではなくまれていく。	ご意見の主旨を踏まえ、計画に反映します。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
23	6	46	5-3. 自然共生社会づくり	<p>現状のままでの北高上緑地の維持を求めます。私は現在1歳の子どもを持つ母です。最近、娘とともに北高上緑地によく出かけています。それは、豊かな自然を通して私たち人間が学ぶことがたくさんあると知ったからです。子どもはもちろん、大人である私も、季節の楽しみ方などを五感を通して学び直しているところです。子どもとこの緑地で過ごす時間は、親子にとってかけがえのない時間だと感じています。ですが、北高上緑地の土地の一部が企業のものであり、近くその土地が企業によって宅地開発される可能性があると思いました。が一方で、今回の第2次日進市環境基本計画(案)では、さまざまな場面で日進市の緑を守るという趣旨の内容が書かれていることに齟齬があるように感じました。一市民としては、これらの貴重な里山や緑地を、子どもたちや未来にできるだけたくさん残して行ってほしいと切に願っています。そして、それがひいては日進市の魅力につながっていくと考えています。単に利益を追求する企業にその未来を任せるようなことがないよう、そして日進市の未来のために市が責任をもって貴重な緑資源を守っていただけるように、お願い申し上げます。</p>	<p>日進市都市マスタープラン・緑の基本計画で自然環境拠点に位置付けられている北高上緑地については、本計画においても5-3-2において保全する地域としているところです。借地部分については借地契約の範囲内となりますが、今後も、引き続き自然環境拠点の保全を継続してまいります。</p>
24	7		全体	<p>(2)第1次計画の特徴と課題 本計画を実行していく上で市役所の職員の力は不可欠であるにもかかわらず、担当職員が数年という短期間で移動してしまうのが現状であるので専門的に取り組む人材が育たない。特に自然環境と生物多様性に関しては、十分な研修を実施し、腰を据えて取り組む人材を育てていく必要がある。職員の働き方に関して検討の必要がある。</p>	<p>人事異動は、職務の充実や組織全体の活性化を促進するために不可欠です。本計画で中長期的に目指す方向性を示すことにより、職員の入れ替わりにもかかわらず、目標を明確化するとともに、一人ひとりの職員が十分に見識を得るよう努めてまいります。</p>

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
25	7	34～38 51～60	5-1. 脱炭素社会づくり 第6章. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	(1)温室効果ガス(二酸化炭素)排出量 56頁には市においても減少傾向であることが示されているが、みぢかにある炭素の吸収源(自然環境)については何も述べられていない。市民はみぢかな自然についての関心が高いので自然が豊かな日進市には広い農地や雑木林・竹林があり、それらが炭素の吸収源としての役割を持っていることをアピールすることは市民の環境意識に大きな影響を与えると思う。行政として市内の農地や雑木林、竹林を炭素吸収原として把握して活用していく必要がある。既存の雑木林や竹林は私有地であるところが多い。それらの管理方法について知恵とお金を出して取り組むべきである。	5-1. 脱炭素社会づくりでは「緑の保全・創出」を掲げています。私有地の管理方法については、研究課題ではありますが、緑地が持つ多様な機能については、様々な機会・媒体を通じ周知してまいります。
26	7	16	2-2. 市の環境	(3)自然環境の図2-2-7 生態系に悪影響を及ぼす可能性のある外来種はオオキンケイギクだけと読めてしまう。余白があるので動物、植物ともに数種類挙げ、危惧される影響も述べた方がよいと考える。	ご意見の主旨を踏まえ、計画に反映します。
27	7	22	2-3. 市民の環境意識(アンケート結果の概要)	(3)自然共生社会実現への取組の②生物多様性の保全に関する取組 生物多様性を保持することは地球温暖化問題と同等の緊急課題である。しかし取り組みたいことはない、分らないという回答が15%以上ある。生物多様性が身近に感じられず何を答えればよいのか分からなかったのではないかと思われる。取り組んでみたいことは？と問われても具体的に答えようがなかったのではないか。身近な場所から生物が減っていると感じている人がどれくらいいるのかを問うなど、わかりやすい問いにすべきである。	実施済のアンケートのため、次回のアンケートの設問を作成する際の参考とさせていただきます。
28	7	23	2-3. 市民の環境意識(アンケート結果の概要)	(4)関心のある環境問題 若者と言う表現は範囲が広いので、何才くらいかを明示すべきである。未来を生きる世代の意見は重要である。今後アンケートを採るときに留意すべきである。	若者アンケートは、16歳～35歳までを対象として実施したものです。アンケート概要については、資料編に記載します。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
29	7	25	3-1. 脱炭素社会に向けた課題	<p>コラム 脱炭素を目指すライフスタイルを目指すというのにこの絵の内容では危機感が伝わってこない。これまで化石燃料に頼り切ってその道を変えていこうというのであれば無批判に環境省のこの絵を引用するのはどうかと思う。大量にものやエネルギーを消費する便利な生活から逆の道を行かなくてはならなくなるというメッセージが発せられるべきである。「あらゆる生活場面で豊かで脱炭素に貢献する暮らし」とは何か？地球環境問題に関して人間の欲望のままの豊かな生活は終わりにすべきである。これまでの生活のあり方が地球温暖化を始めさまざまな環境問題をひきおこしてきたという大変重い現実を受け入れることが出発点になる。</p>	<p>地球温暖化は、世界全体で取り組むべき地球環境問題であり、市においても国・県と連携し、推進していくものとしているところです。そして、脱炭素は、国のグリーン成長戦略において経済成長につながるものとされているため、コラムにおいて「豊かな暮らし」と「脱炭素」の両立を目指す国民運動を啓発しています。</p>
30	7	38	5-1. 脱炭素社会づくり	<p>④緑の保全・創出 市域の東部丘陵は広大な雑木林で天白川の源流であるが、悲しいことに公共の場所ではない。ここを炭素の吸収源や生物多様性の拠点として整備しておくことが必要である。東部丘陵西部地区の文言が挙げられているが、その東部地区にも保全の目を向け、注力しなければならない。また、緑の保全・創出について学校、NPO、民間事業所が挙げられているが、市民が緑地の炭素の吸収源としての働きを理解し、生物多様性の観点からも個人の庭や空き地などを有効に活用することを加えるべきである。個人の所有地と既存の公園・雑木林・農地と結びつけられれば、生物多様性の維持に貢献できる緑と水のネットワークが見えてくる。このような取り組みが加われば市民の生物多様性への関心を高めることにもなる。</p>	<p>総合計画や都市マスタープランに基づき開発や保全について土地利用の方針を定めまちづくりを進めているところであり、東部丘陵地については、5-3-2において保全をするものとしています。 また、個人の所有地の有効活用については、緑のカーテンやオープンガーデン等の取組がありますが、緑が持つ多様な機能に関する情報提供を行うことにより、市民に周知・啓発し、自発的な行動を促してまいります。</p>
31	7	45~46	5-3. 自然共生社会づくり	<p>3-2 水・緑・自然を保全します 東部丘陵地の保全について述べられているが、現在は土砂流出防備保安林が維持されているがその大部分は開発業社の所有であり、田畑に抜ける道もふさがれている。所有者と保全のあり方や市民の利用について話し合うようにしていくべきである。</p>	<p>総合計画や都市マスタープランに基づき開発や保全について土地利用の方針を定めまちづくりを進めているところであり、東部丘陵地については、5-3-2において保全をするものとしています。ご意見のことについては、私権との調整を要することから、引き続き土地利用の方針に基づき保全をしてまいります。</p>

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
32	7	49	5-4. 安全が確保される社会づくり	④不法投棄の防止(指導・啓発等) 不法投棄が生じた場合適切に原状回復を行うとあるが、岩藤川の上流のゴミは処理されているのであろうか？川の上流域に不法投棄がされないよう監視カメラをつける取り組みをして欲しい。	不法投棄対策としては、頂いたご意見も踏まえながらどのような方法が有効であるかを引き続き調査研究し、取り組んでまいります。
33	7	34~38 51~60	5-1. 脱炭素社会づくり 第6章. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	脱炭素の主な取り組み例 事業者だけでなく庭や空き地の緑化をとしてあげるべきである。	ご意見の主旨を踏まえ、計画に反映します。
34	8	28	3-3. 自然共生社会に向けた課題	開発が進み、多様な生物が生息する緑が減少してきたこと。子どもたちが自然の中で、生物と触れ合う場が限られてきている。ということ、課題として入れておく必要があると考える。	ご意見の主旨を踏まえ、計画に反映します。
35	8	34~50	第5章 目標達成に向けた環境施策	(全体として)施策方針と主な取組について、1期計画では個々の取組を「市」「事業者」「市民」とカテゴリーに分けて実施主体を明示してあったが、今回の計画ではよくわからなくなっている。第5章が市の取組、6、7章が市民と事業者の取組？と読み取れなくはないが、どこかに実施主体の考え方を明示してほしい。	行政計画は、市が進める施策・取組について記載するものです。その上で施策・取組は、市・市民・事業者が協働し、進める必要があるため、第5章では市民・事業者の取組推進のための普及啓発や支援について、第6章や第7章では市民・事業者に期待される役割について、第8章ではマルチパートナーシップにより取組を推進していくことについてそれぞれ記載しています。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
36	8	39~42	5-2. 循環型社会づくり	<p>2-1 取組の中に、プラスチックごみの減量をいれてほしい。プラスチック包装をできるだけ自然に還る紙包装にすることを啓発、実践することなど。</p> <p>2-2 竹・材木の堆肥化のしくみ(システム)つくることも取り組んでいただきたい。</p> <p>★どの項目に含めるかは課題としても、循環型社会の実現に向けて一丸となって取り組むために家庭で実践できるようなマニュアル本を市民参加で作成して配布してはどうか。第1次計画のエコ生活プロジェクトのようなものができるとうい。</p>	<p>2-1③の事業者等におけるごみ減量化の促進において、パンフレットの配布や情報提供を掲げているところであり、プラスチック使用製品の排出抑制やごみ減量に関する取組について啓発を行ってまいります。また、堆肥化事業については、生ごみが水分を多く含むものであり、減量化効果が大きいものとして計画に記載し、取り組むものとしているところであり、これらは家庭において取り組めるものであるため、普及啓発を進めてまいります。なお、植物性堆肥の取組については、今後研究してまいります。</p>
37	8	43~46	5-3. 自然共生社会づくり	<p>施策方針と主な取組</p> <p>3-1 保育園、幼稚園、学校と連携して遠足等に自然体験を増やす取組みを積極的にしてほしい。</p> <p>そのため自然体験できる場所の新たな発掘と支援も必要。また教える側の育成も重要と考える。</p> <p>ESD、1次計画に位置づけられた「エコ教育」の部分が本計画は弱いので、せめてこの項目では書き込んでほしい。「のんびり村」「親水公園」といったセンスオブワンダーの場所づくりを諦めないでほしい。</p>	<p>自然体験については、本市の特徴的な取組であるにっしんESD事業を通して、市民団体との連携・協働により、市民が自然環境や生きものと触れ合う機会を積極的に創出しています。にっしんESD事業の講座の会場は、学校など市内全域にわたり、毎年1,000人以上の多くの子どもを含む市民が参加しています。</p> <p>今後にもにっしんESD事業を推進することで、多くの市民が環境について学び親しむ機会を継続的に提供し、自然に興味を持ってもらい、環境貢献の担い手の育成を行ってまいります。</p>
38	8	43~46	5-3. 自然共生社会づくり	<p>本文の中に東部丘陵地西部地区、水晶山緑地、機織緑地及び北高上緑地について保全および市民と自然が共存する空間の創出とあるので、タイトルにも保全だけでなく創出という言葉を入れてほしい。主な取組にも東部丘陵だけでなく、他地区も入れないと整合性がない。またこうした取組は「市民委員会」を設置して、検討するようにしていく必要がある。→8章でも可能</p>	<p>5-3-2④は、日進市都市マスタープラン・緑の基本計画で自然環境拠点に位置付けられているものについて、本計画においても保全していくものとしています。</p> <p>主な取組には東部丘陵地だけでなく、他の自然環境拠点の保全・環境整備も掲げています。また、保全の取組については今後も市民団体と連携して行ってまいります。</p>

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
39	8	51～60	第6章 地球温暖化対策実行計画(区域政策編)	(全体として)ここには個人、家庭、事業者に期待される主な役割が掲載されているが、行政の役割がまったく示されていない。行政の取組みは第5章にあるのであれば、第5章の施策方針とおもな取組の中の各項目に、1-1のような「市役所における率先した取組」を入れてほしい。特に1-2には公共施設への再生可能エネルギーシステムの導入推進をぜひ位置づけてほしい。現在の市の電気使用量のわずか1%しか自力で発電していない状況では、市民に啓発などできない。	ご意見の主旨を踏まえ、計画に反映します。
40	8	61～70	第7章 生物多様性地域戦略	(全体として)日進市にはここに掲げた目標達成のために、多くの市民団体が活動しているが、市民団体に期待される主な役割の記載がない。しっかり位置づけてほしい。	「4-3. 施策の体系」に記載のとおり8-2の行動する人づくり・地域づくりにより協働で各施策・取組を推進することを位置付けています。環境問題を解決していくためには、多くの市民の参加や市民団体、事業者等との連携・協働が必要不可欠であり、市民団体だけではなく、多様な主体の連携・協働によって、相互の課題解決や相互の利益獲得、そして、新たな価値創造を目指していくマルチパートナーシップによる環境まちづくりを推進していきます。
41	8	71～74	第8章 計画の推進	いわばここが一番重要でもある章だが、たった2ページで内容が薄いと感じる。これまで実践してきた、市民団体とつくる「エコフェスタ」のような推進イベントの開催や、2030年の子どもたちに向けてのメッセージなど、計画の推進に向けての強い姿勢をここに記していただきたい。	本計画では、計画の推進にあたり、人づくり・地域づくりを掲げ、ESD事業をはじめ、学校教育における環境教育の推進やマルチパートナーシップの推進を記載しています。また、社会情勢の変化に対し柔軟に対応するため、臨機応変な対応をすることを記載しています。ある程度の抽象性を保った記載とすることで、幅広い施策や取組を計画内に包括し、様々なアプローチや取り組みを柔軟に検討し、実行するための基盤としています。なお、4-2に目指す環境都市像を掲げ2030年度までの計画の推進に向けたメッセージを記載しています。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
42	9	72	第8章 計画の推進	p72のコラムにある団体、後継者が育ってないところが多いのではないかと。次世代の人材育成の具体的な施策がほしい。	ESD事業に取り組んでみたいという新規団体からの相談もあり、一概に担い手が減少しているというものではないという認識を持っています。なお、次世代の人材育成については、まずは自然に興味を持ってもらうことが重要であると考えます。そこで本市の特徴的な取組であるにっしんESD事業を通して、市民団体との連携・協働により、市民が自然環境や生きものと触れ合う機会を積極的に創出することで、多くの市民が環境について学び親しむ機会を継続的に提供し、自然に興味を持ってもらい、環境貢献の担い手の育成を行ってまいります。
43	9	43～44	5-3. 自然共生社会づくり	生物多様性の大切さを意識している市民の割合が現状55%。生物多様性が損なわれるとどうなるかが自分事として引き寄せられていないのではないかと。 P44 3-1①自然が豊かな日進市ならではの取り組みができるはず。課題に子どもたちが自然体験できる場が少ないを入れて、子ども会の行事に盛り込んだり遠足や社会見学などを実施したりして、子ども時代から環境感度を高め、生物多様性に対する意識も上げていけるとよい。一部の人に偏らないような仕組みがほしい。学校・保育園・幼稚園などの教育現場と連携して体験の場を増やすよう計画に盛り込んでほしい。第一次環境基本計画の「エコ共育」の部分強く打ち出すべき。	自然が豊かな本市ならではの取組として、にっしんESD事業を通して、市民団体との連携・協働により、市民が自然環境や生きものと触れ合う機会を積極的に創出しています。にっしんESD事業の講座の会場は、学校など市内全域にわたり、毎年1,000人以上の多くの子どもを含む市民が参加しています。今後もにっしんESD事業を推進することで、多くの市民が環境について学び親しむ機会を継続的に提供し、生物多様性の重要性についての理解促進につなげていきます。
44	9	46	5-3. 自然共生社会づくり	P46 3-2③耕作放棄地の活用のため、市が側面支援(マッチング、農機具・機械類のレンタル補助など)をしてほしい。④東部丘陵地保全是第6次時総合計画にもうたわれている日進市を象徴する大切な宝物。予算をつけて「守り人」を育成し、北高上緑地のように手入れして見守る人材がほしい。まずは五色園の奥の土地をそのように使い、そこを足場に広げていけるとよい。それも市民自治でやれるように、まずは市民参加で。保全にとどまらない「空間の創出」を掲げたい。	耕作放棄地の対策としては、市と農業委員会で農地の仲介等の支援を行っており、今後も継続的にさまざまな取組について調査・研究していきます。また、東部丘陵地の保全については、自然共生サイトの認定を検討するなど、今後とも維持・保全してまいります。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
45	9	41	5-2. 循環型社会づくり	P40 2-2 ④として「竹・樹木・草のたい肥化」を入れてほしい。	堆肥化事業については、生ごみが水分を多く含むものであり、減量化効果が大きいものとして計画に記載し、取り組むものとしているところです。植物性堆肥の取組については、今後研究してまいります。
46	9	40	5-2. 循環型社会づくり	P40 2-1①生ごみ処理について。電気代をかけて生ごみ処理機にかけても、自宅に庭などがなければ結局処理した後のごみを生ごみとして出すしかない。エコドームなどに集積所を作るなど、何か受け皿がほしい。	エコドームにおける利便性向上や新たな回収品目の検討などを行ってまいります。
47	9	39~42	5-2. 循環型社会づくり	市民へのライフスタイルを変えていくための啓発が弱い。例えば、ごみの出し方と一緒にライフスタイル(ごみの減量啓発)に関するマニュアル本を作成して全戸配布してほしい。その冊子をごみ問題を学びながらワークショップなど市民参加で作成できるとよい。	ごみの減量化や資源化については、パンフレットやガイドブックなど様々な媒体を通じて普及啓発をより一層進めてまいります。
48	9	43~46	5-3. 自然共生社会づくり	宅地開発して緑が減ってきている。稲荷山がなくなったのは本当に残念。この計画案では開発を少しでも抑止できるものになっていない。	本計画は、総合計画をはじめ都市マスタープランや緑の基本計画などの関連計画と整合を図りながら環境分野における施策体系・取組を記載しています。計画の環境都市像において「住環境と自然の調和」を掲げているとおり、都市近郊の住宅都市として発展してきた本市においては、開発や保全について土地利用の方針を定めまちづくりを進めているところです。今後もこれらの計画との整合を図るとともに、関係部局と連携し、本計画を推進してまいります。
49	9	71	第8章 計画の推進	P71(3)一人ひとりの環境行動の推進について、具体的にどういふことをやるか書いていない。	省エネ行動やエシカル消費の普及啓発、アダプトプログラムなどの美化活動への参加促進など、一人ひとりが環境活動に取り組めるよう情報提供し、参加促進を促してまいります。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
50	9	全体	全体	環境団体が集まり、みんなで進捗を見ていく機会を作ってほしい。環境団体を集めて1年に一回進捗を検討する会を持ちたい。エコフェスタがわいフェスに統合されて、環境問題について伝えたいことが薄れてしまった。エコフェスタを復活させられないか。	「にっしんわいわいフェスティバル」は、多くの市民活動団体、大学、企業、行政などが参加する、「市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加するきっかけづくり」となるイベントです。環境団体だけではなく、多様な主体が参加する協働の場となっています。この場で環境団体同士で日頃の活動の情報交換等を行っていただくことはもちろんですが、環境問題を解決していくためには、多様な主体との連携・協働が不可欠であると考えます。そこで、このイベントを通して多様な主体と交流することで、今後の活動の仲間の輪を広げていただきたいと考えています。
51	10	43～46	5-3. 自然共生社会づくり	P3 1次計画のまとめで指摘された課題は市民活動の限界を示したのではないか。行政が責任をもって目標達成のために施策を進めるべきだった。市民活動に丸投げでは実現できない。例えば、北高上緑地の内の市街化区域の調整区域への指定変更を行うべきだった。計画期間中に調整区域が市街化区域に編入されたことはあっても、逆のケースは見当たらない。ここに行政の意図が働いているとしか思えない。今後改めて北高上緑地内の民有地の買収や市街化区域から調整区域への変更を進めることを記述して欲しい。	日進市都市マスタープラン・緑の基本計画で自然環境拠点に位置付けられている北高上緑地については、本計画においても5-3-2において保全する地域としているところですが、借地部分については借地契約の範囲内となります。今後も、引き続き自然環境拠点の保全を継続してまいります。
52	10	15	第2章. 日進市の環境特性	P15(3) 自然環境について市がどのような方針をもって行政を進めたのかが総括されていない。行政の不作為が問われる。	本計画の策定にあたっては、計画の進行管理に関する諮問機関である環境まちづくり評価委員会において第1次計画の課題として総括されてきた事項を踏まえています。また、本計画の第3章で現状と課題についてまとめた上で、第5章において施策・取組を記載しています。なお、第1次計画に基づく取組の実施結果については、年次報告書にて毎年度とりまとめ公表しています。
53	10	50	5-4. 安全が確保される社会づくり	P18④、P 30 公共施設でも単独浄化槽が残存している。公共施設では切り替えを図るべき。	公共施設については、建替えや更新の時期を見定めながら、単独浄化槽からの切り替えを行ってまいります。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
54	10	34～38 51～60	5-1. 脱炭素社会づくり 第6章. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	P24、P 34 脱炭素社会について市としての取り組みを抜本的に強める。すべての公共施設で太陽光発電施設と蓄電施設を設置する。公共施設の断熱化を進める。個人住宅や事業所においても同様な事業を促進し優遇措置を行う。これらを目標値に反映させて引き上げる。	ご意見の主旨を踏まえ、計画に反映します。
55	10	37	5-1. 脱炭素社会づくり	P37 公共交通の利用促進として高齢者無料化を実施する。	公共交通の利用促進を図る上での手法の1つとして検討してまいります。
56	10	43～46	5-3. 自然共生社会づくり	P45 東部丘陵を県と協調し買収して自然公園とする方針を記述して欲しい。そこに東部丘陵の動植物の解説や観察できる施設を設置する。	総合計画や都市マスタープランに基づき開発や保全について土地利用の方針を定めまちづくりを進めているところであり、東部丘陵地については、5-3-2において保全をするものとしています。
57	10	46	5-3. 自然共生社会づくり	P46農地の保全と関連し有機農業の支援と学校給食への導入を提案します。また農地の防災機能に注目し保全に公的支援を図ること。安全・安心なまちにも寄与することになる。	有機農業の支援とその学校給食への導入については、食育などを進める際の参考とさせていただきます。防災機能については、農地の多面的な機能として周知・啓発を図ってまいります。
58	10	61～70	第7章 生物多様性地域戦略	P61 この半世紀の間に日進でも多くの動植物や昆虫。小鳥がいなくなったことを考えると空恐ろしくなる。50年前の日進の自然指標を記述し現在はどうなっているかを記述したい。かつては小川には魚も水棲昆虫がうようよ泳いでいた。メダカ、タニシ、たがめ、ドジョウ、ゲンゴロウ、みずすまし等々。子どものころは蛍も普通に飛んでいた。戦争体験の語り部のように自然体験の語り部を養成し少し昔の日進体験ゾーンを東部丘陵に隣接する地域に緑地として整備することを提案したい。	50年前の自然指標のデータはなく、東部丘陵隣接地の緑地整備の予定はありませんが、子どもたちを始め多くの市民に自然に触れてもらうことは重要であると考え、本市の特徴的な取組であるにつしんESD事業を通して、市民団体との連携・協働により、市民が自然環境や生きものと触れ合う機会を積極的に創出しています。今後もにつしんESD事業を推進することで、多くの市民が環境について学び親しむ機会を継続的に提供してまいります。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
59	10		その他	どこに記載するかわからないが区画整理事業計画を市議会の議決事項とし、市民に情報を公開して市民が関与できるようにして欲しい。地域の公共財としての土地の開発は当然、合理的な規制を受けるべきである。関連して区画整理の手法として更地にして公園を造成するだけでなくその地域の記憶遺産として、整理前の自然をそのまま残した区画を都市緑地、あるいは都市公園として位置付ける。	計画の環境都市像において「住環境と自然の調和」を掲げているとおり、都市近郊の住宅都市として発展してきた本市においては、総合計画や都市マスタープランに基づき開発や保全について土地利用の方針を定めまちづくりを進めているところです。区画整理事業に関することは、本計画の対象の範囲ではありませんが、今後もこれらの計画や法令の手続きに基づき進めてまいります。
60	10	43～47	5-3. 自然共生社会づくり	天白川や市内の小河川に魚や水鳥などが生息できる環境を市民の理解を得て整備する。また魚が遡ることができる魚道を設ける。	ご意見は河川整備をする際の参考とさせていただきます。なお、水生生物調査やつつしんESD事業を実施し、市民が水生生物と触れ合う機会を積極的に創出することで、自然に興味を持ってもらい、生物多様性の重要性についての理解促進につなげていきます。
61	10		その他	市街化調整区域内の山林の保安林指定を拡大する。砂防保安林だけでなく保健保安林指定も視野に入れる。	計画の環境都市像において「住環境と自然の調和」を掲げているとおり、都市近郊の住宅都市として発展してきた本市においては、総合計画や都市マスタープランに基づき開発や保全について土地利用の方針を定めまちづくりを進めているところです。今後もこれらに基づきまちづくりを進めてまいります。
62	11	46	5-3. 自然共生社会づくり	東部丘陵地等の保全で、北高上緑地について保全しながら市民と自然が共存する空間を作ると書かれています。今北高上緑地は「全体から見ればわずかな土地」として開発されようとしています。わずかな土地でも生体系から見たら、そのえいきょうは大きいです。	日進市都市マスタープラン・緑の基本計画で自然環境拠点に位置付けられている北高上緑地については、本計画においても5-3-2において保全する地域としているところです。借地部分については借地契約の範囲内となりますが、今後も、引き続き自然環境拠点の保全を継続してまいります。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
63	11		その他	日進駅西部の区画整理地を中心にして南北の地域が全体として宅地になります。ここでの緑の保全を考えた時「大きな公園」を作り緑地を作ることが必要と思います。区画整理地内に「大きな公園」を作り市民と自然が共存する空間を作っていただきたい。	計画の環境都市像において「住環境と自然の調和」を掲げているとおり、都市近郊の住宅都市として発展してきた本市においては、総合計画や都市マスタープランに基づき開発や保全について土地利用の方針を定めまちづくりを進めているところです。区画整理事業に係る法令に基づき公園整備を進めてまいります。
64	12	42	5-2. 循環型社会づくり	5-2 循環型社会づくり2-3ごみを適正に処理します。①DXを利用したごみの適時・適正な排出・分別・収集の促進ですが、戸別収集の実現も目標に加えて欲しいです。指定の回収品目以外のごみ出しや、ごみの後出しを抑制するためには、戸別収集が一番効果的だと考えます。AIを活用した収集ルート最適化やごみ収集車の位置情報可視化などのDX施策は、戸別収集に対して最も効果を発揮すると思います。	戸別収集については、収集費用の増加や収集効率の低下のほか、周辺環境の悪化の恐れがあることや排出ごみの特定につながるといったプライバシーの問題なども懸念されていることから、現時点では実施する予定はありません。DXを活用したごみ収集車の位置情報の可視化やごみ集積所の管理システムの導入などにより、ごみの適時・適正な排出・収集を促進し、利便性の向上に努めてまいります。
65	12	41	5-2. 循環型社会づくり	5-2 循環型社会づくり 施策方針と主な取り組み 2-1ごみの発生を抑えます。③事業所等におけるごみ減量化の促進の<主な取組>に、事業系ごみに関する解説パンフレットの配布、とありますが、もう紙資料の配布は全てやめ、資料の電子化をすすめて、ごみ減量につなげたほうが良いと思います。	可能な限り配布物の電子化を進めてまいります。
66	12	46	5-3. 自然共生社会づくり	5-3 自然共生社会づくり 3-2 水・緑・自然を保全します。③農地・ため池の保全と④東部丘陵地等の保全ですが、この項目は面積による数値化が可能です。具体的な目標値を成果指標として設定してください。そして、この数値を守る積極的な施策を展開し、2030年に評価をしてPDCAを回してほしいです。	本計画の策定にあたっては、計画の進行管理に関する諮問機関である環境まちづくり評価委員会において、第1次計画の課題として総括されてきた指標の妥当性や有効性を十分に検証した上で、環境目標の達成をより的確にフォローできるものを成果指標として設定しています。保全面積をはじめ第5章に記載の主な取組については、計画の進行管理を行っていく際に定量的・定性的に評価・公表し、継続的な改善を進めてまいります。

意見番号	意見者番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
67	12	45	5-3. 自然共生社会づくり	5-3 自然共生社会づくり 3-2 水・緑・自然を保全します。現在市内で多くの市民が四季折々の花や緑を楽しむことができるように個人の敷地や公園などで活動しています。案の①～④に加えて、個人の敷地・公園や調整緑地等での緑化促進とその活動を積極的に広報することも取組としたらどうでしょうか？	自然共生社会づくりは、生態系・生物多様性への関心を高め、市域の自然を保全することにより自然の恵みを将来に継承させるものとしているところです。ご意見にある家庭・公園の緑化活動については、5-1-3④の緑の保全・創出や5-4-2①アダプトプログラムや公園・道路愛護活動により取組を進めてまいります。
68	12	61～70	第7章 生物多様性地域戦略	7 生物多様性地域戦略 7-3 戦略の実現に向けた取り組み 3-2 水・緑・自然を保全します。③農地・ため池の保全と④東部丘陵地等の保全 については上記5-3と同様。数値目標設定と検証によるPDCAをお願いします。	本計画の策定にあたっては、計画の進行管理に関する諮問機関である環境まちづくり評価委員会において、第1次計画の課題として総括されてきた指標の妥当性や有効性を十分に検証した上で、環境目標の達成をよりの確にフォローできるものを成果指標として設定しています。保全面積をはじめ第5章に記載の主な取組については、計画の進行管理を行っていく際に定量的・定性的に評価・公表し、継続的な改善を進めてまいります。
69	12	71～74	第8章 計画の推進	8 計画の推進ですが、8-1 計画の周知や8-2行動する人づくり・地域づくりに、どのように効果測定をして評価するかが記されていません。8-3では、「PDCAサイクルによる進行管理は毎年の取り組みの定量的評価と定性的評価により行っていくものとし」という意の記述がありますが、どう評価するのかがわかりませんでした。8-1や8-2に具体的な評価方法を記載した方が良いと思います。	「4-3. 施策の体系」に記載のとおり、8-2の行動する人づくり・地域づくりは、各施策・取組を協働で進めるためのものです。そのため、成果指標は、あくまで各環境目標について設定をしているところであり、8-2を直接的な指標対象とするものではありませんが、第5章に記載の主な取組などについて計画の進行管理を行っていく際には、協働の取組の成果についてもとりまとめ、併せて評価してまいります。
70	12		全体	文書の書式についてです。ぜひ目次から各章や小見出しの部分へ直接ページが飛ぶよう、リンクの設定をお願いします。また、最初のほうに戻らないと目次が参照できないのも不便ですので、文書の途中でも目次が参照できる設定をお願いします	ご意見を踏まえ、作成・公表します。